

おおよど 1月

Community information of Oyodo
2016 January No.513

みんなはお正月に
おもちを食べたペアー？
今年もよろしくね☆

町マスコットキャラクター
よどりちゃん



Contents

新春によせて.....	2
TOWN NEWS	4
議会だより.....	5
マイナンバー制度のお知らせ.....	6
町立大淀病院だより.....	7
税に関するお知らせ.....	8
けんこうガイド.....	10
information	19

大淀町長

岡下 守正



よせ

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、平成二十八年の新春を健やかに迎えのことと、お慶び申し上げますとともに、平素は町政の進展にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、いよいよ本年四月から福神地内に、南奈良総合医療センターが開院いたします。

この新病院は、町立大淀病院が、医師不足の影響による診療科の縮小や看護師不足による休床、施設の老朽化などにより、地域の医療を維持するのが難しくなってきた厳しい状況の中で、南和地域の医療を県や南和地域の一市三町八村が共同で守っていきこうと建設された、二十三の診療科と二百三十二の病床数を備えた急性期救急病院です。

医師や看護師などの豊富な人材と最新の医療設備を備え、末永く大淀町ばかりでなく、南和地域の皆様方の命と健康を守っていく拠点施設となっていくであらうと期待しております。

また、この新病院の開院にあわせて、近鉄福神駅から新病院までの安全な通行を可能とする連絡橋の整備、そして、コミュニティバスとデマンド型乗合タクシーによる公共交通網も整備し、住民の皆様方の利便性と地域の活性化に繋げてまいります。

町立大淀病院は、三月末の診療をもって閉院となりますが、六十年余りの長きにわたって、町民の皆様のご健康と医療を守ってきた功績に深く敬意を表するとともに、町立大淀病院で懸命に働いてくださった医師や看護師をはじめとするスタッフはもちろん、今日まで町立大淀病院を支えてこられた、すべての町民の皆様のご協力に感謝申し上げます。

今後は、新病院の周辺地域の賑わいづくりと大淀病院の跡地利用が大きな課題でありますので、鋭意検討をしていく所存です。

ところで、昨年末には、馬佐地内に県内初の木質バイオマス発電所が操業いたしました。

今、世界中で地球温暖化問題が叫ばれるなか、環境面に優れた再生可能エネルギーである木材を利用した発電所が、吉野郡の玄関口として発展してきた大淀町で完成したことは、吉野郡の林業の振興に大きく寄与するとともに、将来にわたって、本町の雇用の創出や定住施策の大きな力となってくれることと確信しております。

私は常々、大淀町は「便利な田舎暮らしができるまち」としてアピールしております。国道が縦横に通り、鉄道の利便性もあり、その一方で山や川など豊かな自然に恵まれたすばらしい地域です。

現在、国による地方創生の政策のもと、地域の自主性と特色を活かした施策が求められています。

大淀町にお住まいのあらゆる世代の方々が、ともに安心安全で豊かな生活を送っていただけるよう、また、たくさんの方々に大淀町を知っていただき、「来た、住みたい、住み続けたい」と思ってもらえるような魅力あるまちづくりを進めてまいりますので、皆様方におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年の皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年の挨拶いたします。

新春に



大淀町議会議長
鍵本源則

新年明けましておめでとうございます。
町民の皆様方におかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、議会活動に対しましてご理解とご支援を賜っておりますこと、町議会を代表して厚く御礼申し上げます。

本年四月、心待ちにしておりました、南奈良総合医療センターが、本町福神地内に開院いたします。

この病院は、大淀病院が医師・看護師不足による収益の悪化が続き、十分な医療の提供が危ぶまれていた状況を打開するため、県および南和地域の一市三町八村が共同で運営する充実した設備を備えた救急病院であり、今後大淀町ばかりでなく南和地域の医療に大きく貢献してくれるものと大いに期待するところであります。

今後は、この新病院を活かしたまちづくり、また閉院する大淀病院の跡地利用について、町全体の発展と活性化に資するべく、行政と議論してまいる所存です。

さて、現在の日本経済は、企業収益が好調ではあるものの、物価の上昇を受けた個人消費には勢いがなく、景気は緩やかに回復している状況にあります。

一方、地方では景気の回復感は乏しく、依然として人口減は続くなかで、税収の増加も見込めない厳しい状況であります。

政府では、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するため、「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を推進しています。



本町では、大淀町版総合戦略を策定し、その戦略に沿って、地域経済の活性化や少子高齢化への対策などの地方創生関連事業に取り組んでまいります。

ほかにも、大淀町にはさまざまな懸案事項が山積していますので、積極的な歳入の確保と、既存事業の徹底的な見直しを図り、「選択と集中」を意識しながら、行政と議会が、鋭意議論を深めていきたいと考えています。

今後也大淀町の発展のため、議員一同邁進してまいりますので、町民の皆様方におかれましては町議会に対し、より一層のご支援・ご鞭撻べんたつをお願い申し上げます。

本年が皆様にとりまして幸多い年でありますこと祈念いたしまして、新年のご挨拶いたします。

いのち輝く 人権のまち 第22回大淀町人権フェスティバル

まちの話題

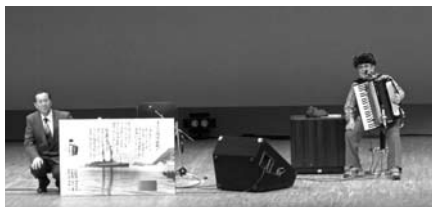
12月5日(土)、第22回大淀町人権フェスティバルが町文化会館において開催されました。この催しは、出会いを大切に、一人ひとりのつながりを深め、互いに支えあう「人権のまちづくり」をめざして、毎年、人権週間中に催されています。

あらかしホールでは、開会行事、なかま・夢ワークサークルのみなさんからの平和へのメッセージ(合唱と朗読)、県立高等養護学校ダンス部のみなさんの活動報告に続き、記念公演として『「戦争・抑留・引揚げを語り あしたへ伝えたい“いのち”のこころ」～アコーディオンで弾き唄い物語る～』をテーマに、シベリア抑留体験者の田中楽風さんより講演をいただきました。尊くかけがえのない“いのち”を奪う戦争の醜さと、「平和といのち」の尊厳を語り継ぐ田中さんの講演と活動に、改めて平和の大切さを実感しました。

また、会場では大淀中学校生徒と町ボランティア連絡協議会のみなさんが車いすを利用される参加者の支援活動に取り組み、今年も特別支援学校から5人の生徒が運営スタッフとして参加されました。

ロビーでは、平和学習パネル展(沖縄・広島・長崎)、子ども人権学習支援事業「チャレンジマーケットサークル」の活動展示、オレンジリボン運動、福祉施設のみなさんによる販売活動、募金活動などが行われ、屋外では実行委員会による恒例の模擬店が催されるなど、会場は多くの人でにぎわっていました。なお、模擬店の売上収支(138,317円)は、茨城県常総市鬼怒川大水害の復興支援金として送られました。

人権フェスティバルを通して、一人ひとりがつながり、心あたたかく、すべての人が笑顔で暮らすことの大切さについて感じることができました。



▲田中楽風さんの講演



▲大盛況の模擬店

名器の音色を楽しむ 第9回ステップアップピアノコンサート

11月29日(日)、町文化会館あらかしホールにて第9回ステップアップピアノコンサートが開催されました。このコンサートは、大淀町の名器「スタインウェイ」を一般の人に演奏していただく機会として毎年行われている行事で、今年は26組の人にご参加いただきました。

また、第2部として「タンゴの午後」を開催し、プロのタンゴ楽団・アストロリコによる熱い演奏にホールは感動の渦に巻き込まれました。



▲アストロリコによる演奏

有終の美を飾るプレー 町スポーツ少年団 親善軟式野球大会

町スポーツ少年団の交流と親睦を目的として、12月6日(日)に大淀桜ヶ丘小学校運動場において親善軟式野球大会が開催されました。町内からは3支団・3チームが参加し、元気いっぱいプレーを楽しんでいました。

また、6年生にとっては最後の大会ということもあり、各選手とも悔いの残らないよう全力で試合に臨んでいました。



◀◀大会の様子

寒さに負けず元気にプレー 第17回あらかしカップパークゴルフ大会

第17回あらかしカップパークゴルフ大会が、11月24日(火)におおよどパークゴルフ場(大岩)で開催されました。

当日は、不安定な空模様となり冷たい風が吹く中での大会となりましたが、参加された56人のみなさんは元気にプレーを楽しみました。



◇主な結果(敬称略)

【男性の部】

優勝 大西 政和
準優勝 森 博
第3位 庄司健之助

【女性の部】

優勝 岡本 芳江
準優勝 扇谷 英子
第3位 大口 怜子

緊急事態に備えて 不審者対応模擬訓練を実施

12月3日(木)、町役場で不審者の来庁を想定した模擬訓練が行われました。この訓練は、東京都稲城市で発生した市役所窓口での放火事件を受けて、暴れる不審者への対応策として「さすまた」の導入を決定し、その使い方を学ぶために吉野警察署の協力を得て行われたものです。

講習に続いて行われた訓練では、不審者が町長との面会を求めて暴れ出し、ロビーにガソリンをまいて火をつけようとしたという設定のもと、3人の職員がさすまたを用いて不審者の対応にあたりました。

今後も不測の事態に対応できるよう、安全なまちづくりに努めてまいります。



◀不審者に対応する職員と警察署員

戦没者に思いを馳せて 下淵戦没者墓碑名簿(碑)除幕式

11月14日(土)、下淵の共同墓地と戦没者墓地において、戦没者法要と戦没者墓碑名簿(碑)の除幕式が執り行われました。

今回新たに建立された墓碑は、墓石の老朽化に伴い刻字が判別しがたい墓碑等もあることから、戦没者の遺徳を永久に偲ぶことができるようにと、北川秀修さん・捷子さんご夫妻(北町2丁目)のご厚意により寄贈されたものです。

当日は早朝から戦没者遺族のみなさんによる清掃が行われ、戦後70年の節目に建立された墓碑を前に、改めて平和への思いを強くしていました。



◀新たに建立された墓碑と寄贈者の北川秀修さん

議 会

だより

平成27年町議会第4回定例会

平成27年町議会第4回定例会が、12月4日(金)から12月14日(月)まで開かれ、次の議案が議決されました。その概要を掲載します。

議 決 事 項

条例の制定

■大淀町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例

条例の一部改正

- 大淀町税条例の一部を改正する条例
- 半島振興対策実施地域指定等に係る町税の特別措置条例の一部を改正する条例
- 大淀町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 大淀町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 大淀町水道事業給水条例の一部を改正する条例

条例の廃止

■大淀町病院事業の設置等に関する条例及び町立大淀病院条例を廃止する条例

予算の補正

- 平成27年度大淀町一般会計補正予算(第3号)
- 平成27年度大淀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成27年度大淀町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成27年度大淀町下水道事業会計補正予算(第1号)

そ の 他

- 南和広域医療組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- さくら広域環境衛生組合の設立に関する協議について

意 見 書

■教職員定数の削減に反対し、学校教育環境の充実を求める意見書

マイナンバー制度のお知らせ

○マイナンバー制度がはじまります

1月から順次、法令で定められた行政手続きの一部において、申請書等にマイナンバーの記入欄が設けられます。

なお、引越しなどで住所が変わるときは、住所変更手続きの際に「通知カード」や「個人番号カード」をお持ちください。裏面に新しい住所を記載します。

主なマイナンバー利用事務一覧

事務の概要	担当課
町営住宅・改良住宅の管理に関する事務	人権住民課
国民健康保険に関する事務	ほけん課
後期高齢者医療保険に関する事務	
介護保険に関する事務	
福祉医療に関する事務 (子ども医療費助成・ひとり親家庭等医療費助成・心身障害者医療費助成・重度心身障害老人等医療費助成・精神障害者医療費助成等)	ほけん課 福祉課
障がい者福祉に関する事務 (障害者手帳、障害児福祉手当・特別障害者手当、自立支援給付、障害児通所、自立支援医療に関する事務等)	福祉課
児童福祉に関する事務 (児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給等)	
戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求等に関する事務	
老人福祉に関する事務 (老人ホームへの措置入所等)	
母子家庭等への資金の貸付に関する事務	福祉課 学務課
保育所・幼稚園に関する事務	
就学支援、学校保健安全法による指定疾病の治療に対する援助に関する事務	学務課
養育医療に関する事務	健康増進課
予防接種の実施等に関する事務	
母子保健事業に関する事務 (妊娠の届出、低体重児の届出等)	
個人町民税・固定資産税・軽自動車税の賦課徴収に関する事務、各種申請書等	税務課

※ 国や県などの動向により変更が生じる可能性があります。

○マイナンバーの記入時に本人確認を行います

申請書等にマイナンバーを記入する際は、マイナンバーの「番号確認」と、申請者がご本人であるかの「身元確認」をしますので、必要書類をお持ちください。

個人番号カードを持っている場合

「番号確認」と「身元確認」が、カード1枚で可能です。



個人番号カードを持っていない場合

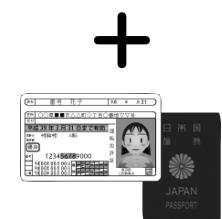
「番号確認」には、次の書類のいずれかが必要です。

- 通知カード
- 住民票または住民票記載事項証明書(マイナンバー記載分)



「身元確認」には、①か②のいずれかの書類が必要です。

- ①顔写真付の書類 1点
(運転免許証・旅券など)
- ②公的な書類 2点
(年金手帳と保険証など)



○マイナンバー通知を受け取っていない場合

大淀町では、11月中旬に「通知カード」の入ったマイナンバーの通知を世帯主あてに簡易書留で発送しました。不在のため受け取ることができなかつたり、郵便の転送手続きをされていた人のマイナンバーの通知は、町役場に返送されています。

まだ受け取っていない人は、町役場人権住民課までお問い合わせください。お預かりしているマイナンバーの通知は、町役場人権住民課窓口でお渡しします。

○世帯主もしくは同じ世帯の人が受け取る場合

本人確認書類(免許証など)を持参してください。

○代理人が受け取る場合

委任状と本人・代理人両方の本人確認書類が必要です。

○問い合わせ先

- 制度全般について(総合フリーダイヤル)
☎0120-95-0178 ※ 通話料無料
午前9時30分～午後10時
(土・日曜日、祝日は午後5時30分まで)
- マイナンバーの通知について
町役場 人権住民課(内線123)
- 大淀町での制度運用について
町役場 総務課(内線203)



町立大淀病院だより 新病院情報

初診・再診の取り扱い

現在大淀病院で受診されている患者さまが、4月以降も南奈良総合医療センターまたは吉野病院で外来診療を希望される場合、各診療担当医師が患者さまの診療情報(サマリー)を作成し、新病院に引き継ぎます。この場合、新病院での受診は再診の扱いとなります。

また、新病院での外来診療予約は、2月ごろから受付を開始する予定です。新病院での外来診療を予約された場合も、再診の扱いとなります。

これ以外のときは、患者さまの診療状況により、初診または再診の扱いとなります。詳しくは、南和広域医療組合に問い合わせてください。

新病院の情報コーナーを設置

新病院(南奈良総合医療センター・吉野病院・五條病院)に関する情報コーナーを、大淀病院1階談話室内に設置しています。

大淀病院の閉院情報も随時掲示していきます。

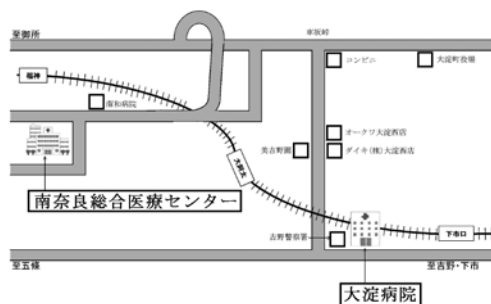


■問い合わせ先

町立大淀病院 ☎ 0747-52-8801

新病院への交通アクセス

大淀病院から南奈良総合医療センターまでは、車で10分程度です。



南和広域医療組合の連絡先変更

平成27年12月28日に、南和広域医療組合事務局が南奈良総合医療センターへ移転しました。これに伴い、連絡先が変わります。新病院についての詳細は、下記に問い合わせてください。

南和広域医療組合 ☎ 0747-54-5000

国民年金

源泉徴収票が送付されます

老齢年金は、所得税法上の雑所得として課税の対象になっています。そのため、老齢年金を受給されている人には、1年間の年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が1月中旬から下旬にかけて送付されますので、確定申告の際に提出してください。

また、2年前納により納めた国民年金保険料を所得より控除する場合、以下の方法のいずれかを選択することができます。

- ①全額納めた年に控除
- ②各年度分の保険料に相当する額を各々の年度に控除

その他詳細、もしくは紛失による再発行を希望される場合は年金事務所にお問い合わせください。

なお、障害年金・遺族年金は、課税の対象外となるため、源泉徴収票は送付されません。

■問い合わせ先

大和高田年金事務所 ☎ 0745-22-3531

口座振替済通知書を送付します

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料に係る口座振替済通知書を1月中旬から下旬をめぐりに対象者全員にはがきにて送付しますので、確定申告の際にご使用ください。

なお、この通知書は再発行できませんので、大切に保管してください。

■問い合わせ先 町役場 ほけん課(内線134)

介護保険だより

誰でも簡単 よどり音頭で健康に！

町介護予防プロジェクト会議が「よどり音頭」の振り付けを創作

介護保険制度の改正に基づき、生活支援と介護予防を専門的な視点から考えるために設置した町介護予防プロジェクト会議が、現在「よどり音頭」の振り付けを創作しています。

よどり音頭は、「楽しく」をテーマに、バランス能力向上や体の曲げ伸ばしなどの動きを取り入れ、誰でも気軽に取り組める健康体操です。最初は楽しく、曲が進むにつれて運動量を増やしていくこの体操は、誤嚥にナラん!!体操と同様に健康寿命の維持・向上に大きな効果が得られます。

町役場ほけん課では今後、介護予防事業等を通して、町の看板メニューの一つとして広く活用したいと考えています。このよどり音頭は、3月中旬の披露に向け準備中です。披露後は町ホームページにも掲載予定ですので、お楽しみに！



家族や友だちと楽しく踊って、健康寿命を延ばそうペアー！

■問い合わせ先

町役場 ほけん課 (内線131)

税に関する

お知らせ

■問い合わせ先

町役場 税務課
(内線111-1114)

医療費控除を受ける 事前準備にご協力ください

確定申告の時期は、例年混雑し受付待ちしていただくことが多く、大変ご迷惑をおかけしています。受付時間を少しでも短くするよう努力していますが、申告される人で医療費控除を受けようとする人は、あらかじめ医療費を受けた人ごとに計算していただくスムーズに受付できますので、ご協力をお願いします。

公的年金所得者の 確定申告について

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等以外の所得金額が20万円以下の人は確定申告書を提出する必要はありませんが、公的年金等の源泉徴収票に記載されていない控除を受ける場合は、町県民税申告書の提出が必要です。なお、医療費控除等により所得税の還付を受けるための確定申告書は、提出することができます。

確定申告などの相談会

■年金相談会(収入が公的年金のみの人専用の相談会)

○日時

2月8日(月) 午前10時～午後4時
2月9日(火) 午前10時～午後4時
2月10日(水) 午前10時～午後3時

○場所

町役場 201・202会議室

■税理士等による地区相談会

○日時

3月3日(木) 午前10時～午後4時

○場所 町文化会館 視聴覚室

※ 資産(土地・建物や株式等)の譲渡、贈与税、相続税、山林所得や住宅借入金等特別控除の相談は行っていません。
※ 正午～午後1時の休憩を除きます。

■問い合わせ先

吉野税務署 個人課税部門
0746-32-3385

所得の申告が必要です

次の制度を利用している人または世帯は、平成27年中に所得(収入)がなかった場合や少ない場合でも町への申告が必要です。所得(収入)の確認ができない(申告のない)人または世帯は、それぞれの制度を利用することができない場合があります。

主な制度と申告が必要な人

主な制度と申告が必要な人	担当課
国民健康保険に加入している人 および世帯主	ほけん課
介護保険被保険者(65歳以上の) 人(および同一世帯全員)	
後期高齢者医療保険に加入している人 および同一世帯全員	ほけん課
国民年金保険料の免除申請をする人 および配偶者・世帯主	
福祉医療費助成制度受給者 および配偶者・扶養義務者	福祉課
障害基礎年金受給者	
児童手当などの受給資格の認定を受ける人	福祉課
保育所(園)を利用する 児童の保護者	
福祉サービス・各種助成を受ける人	福祉課
公営住宅に入居している人	
その他、所得証明書などの交付を必要とする人	人権施策推進室

※ 各制度については、担当課にお問い合わせください。

償却資産の 申告をしっかりと

会社や個人で、工場、商店などを営むし、その事業のために用いることができる機械や器具・備品などの有形固定資産

を償却資産といいます。

償却資産を所有している事業主は、その資産の所在する市町村に毎年1月1日現在の資産所有状況(資産の種類・取得価格・耐用年数など)を申告しなければなりません。申告をしない、あるいは虚偽の申告をした場合は法律で罰せられますのでご注意ください。

なお、1月からマイナンバーの利用が開始されることに伴い、今回の申告より個人番号・法人番号の記入が必要となります。あわせて、申告書の提出時には番号確認と身元確認の両方を行うことが規定されていますので、必要書類の提示(郵送の場合は写しの提出)をお願いします。(法人番号については、確認書類の提示 提出の必要はありません。)

■番号確認書類

個人番号カード・個人番号通知カード・住民票や住民票記載事項証明書(マイナンバー記載分)など

■身元確認書類

- ①か②のいずれかの書類
- ①顔写真付の書類 1点
- (運転免許証・旅券など)
- ②公的な書類 2点
- (年金手帳と保険証など)

■申告期限 2月1日(月)

■申告様式 指定の様式

※ 町役場税務課にあります。



吉野税務署 からのお知らせ

平成27年分所得税および復興特別所得税の確定申告期間は
2月16日(火)～3月15日(火)です

期間は、通常窓口での対応となります。混雑状況によっては、長時間お待ちいただくことがあります。
申告会場では、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」と同様の画面を使って確定申告書を作成していただくこととなりますので、ご自宅で作成・印刷し郵送で提出していただく、申告会場で長時間待つ必要がなく大変便利です。
給与所得者または公的年金所得者の人向けの申告書作成画面を新たに設けています。初めての人でも操作がしやすい画面となっていますので、ぜひご利用ください。
■問い合わせ先 吉野税務署 個人課税部門 ☎0746-32-3385



競争入札参加資格審査申請(指名願い)を受け付けます

平成28年度・平成29年度「建設工事」、「測量・建設コンサルタント等」および「物品・役務等」にかかる競争入札参加資格審査申請の受付を行います。大淀町(町水道部・町教育委員会を含む)が発注する業務の競争入札等に参加を希望する業者は、期間内に手続きを行ってください。

- 申請項目 ・建設工事 ・測量・建設コンサルタント等 ・物品・役務等
- 受付期間 2月1日(月)～29日(月) 午前9時～正午・午後1時～午後5時
※ 土・日曜日、祝日は除きます。また、期間を過ぎた場合は受付できません。
- 提出方法 持参または郵送で申し込んでください。
※ 郵送の場合は必ず書留郵便とし、封筒に「競争入札参加資格審査申請書在中(建設工事)(測量・コンサル等)(物品等)」と朱書きしてください。また、返信用封筒(82円切手を貼付)を同封してください。2月29日までの消印有効です。
- 登録有効期限 町内業者・町外業者とも2年間(平成28年度・平成29年度)
- 提出場所 〒638-8501 大淀町桧垣本2090番地 大淀町役場 総務部企画政策課入札契約室
- 提出書類等 詳しくは、町ホームページをご覧ください。町役場入札契約室までお問い合わせください。
- 問い合わせ先 町役場 入札契約室(内線225・226) ☎http://www.town.oyodo.lg.jp



子育てに関するお知らせ



病後児保育



お子さんが病気の回復期で集団生活が困難な場合に、看護師と保育士が一時的にお預かりして、保護者の子育てと就労の両立を支援する制度です。町では、きたの学園に委託して実施しています。

- 実施場所 病後児保育室「にじ」(きたの学園内)
- 対象児 満1歳～小学校3年生の児童
- 定員 1日につき4名
- 利用日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後6時30分
- 対象疾患 児童が日常かかる疾患で、回復期にある感冒、消化不良や麻疹、水痘、風疹などの感染性疾患と目や耳の疾患、骨折等
※ 入室日の朝の体温が38度以上ある場合は入室をお断りすることがあります。
- 利用料金 所得税および住民税の課税状況により、1日につき2,000円、1,000円、無料の3段階
※ ふとんリース代、給食・おやつ代が別途必要です。
- 申し込み・問い合わせ先
・病後児保育室「にじ」 ☎0746-32-1870
・町役場 福祉課(内線118)



学童保育



町は、昼間に保護者が就労などの理由で家庭保育ができない児童の健全育成を目的に、プレジャールーム(学童保育室)を開設しています。
このプレジャールームの新規・継続の入室申請の受付を行いますので、児童の保育を希望する保護者は町役場福祉課の窓口で申請してください。

平成27年度から、待機児童の解消のため、利用実績に関わらず保育料の支払いが必要となりました。利用されない場合は退所届を提出してください。

- 対象 4月から小学校1年生～6年生の児童
- 入室申請の受付を行う学童保育所
・希望ヶ丘プレジャールーム 定員 70人
・緑ヶ丘プレジャールーム 定員 70人
・桜ヶ丘プレジャールーム 定員 70人
- 優先順位 申込者が定員を超えた場合は、低学年の児童から受け入れを行います。
※ 同学年の場合はひとり親家庭の児童を優先します。また、低学年でも無職の祖父母と同居している児童は、入室をお待ちいただくこともあります。
- 申請受付期間 2月8日(月)～10日(水) 午前9時～午後5時
- 申請に必要なもの 印鑑・児童の保険証の写し
※ 後日、保護者の就労証明書等の提出が必要です。
- 申し込み・問い合わせ先 町役場 福祉課(内線118)

Health Guide

けんこうガイド

町保健センター ☎ 0747-52-9403
 (健康増進課) FAX 0747-52-9404
 町ホームページからも申し込みができます。
<http://www.town.oyodo.lg.jp>

保健センター

健康相談の日

2月4日(木)です。

- [乳幼児] 午前9時～午前11時
 身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。
- [成人] 午後2時～午後4時
 尿検査・血圧測定・保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

子育て

母子健康手帳は町保健センターで交付しています

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。印鑑を持ってきてください。

●子どもの健康診査

	実施日・受付時間	対象
4カ月児健康診査	1月13日(水)・午後0時45分～午後1時	H27. 8.14～H27. 9. 9生まれ
	2月9日(火)・午後0時45分～午後1時	H27. 9.10～H27.10.10生まれ
10カ月児健康診査	1月14日(木)・午後0時45分～午後1時	H27. 2.16～H27. 3.15生まれ
	2月10日(水)・午後0時45分～午後1時	H27. 3.16～H27. 4.15生まれ
1歳6カ月児健康診査	1月29日(金)・午後1時15分～午後2時	H26. 6. 1～H26. 7.31生まれ

- ※1 対象児にはお知らせを送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。
 ※3 4カ月・10カ月児健康診査では、午後1時から午後1時30分まで離乳食講座、講座終了後健康診査を実施します。健診を受ける人は、講座開始前の受付時間内に会場へ来ててください。健診は受付順です。

●予防接種

予防接種名	実施日	受付時間	対象児	
			今月通知する子	前の対象で受けていない子
4種混合 (百日せき ジフテリア 破傷風 不活化ポリオ)	1期初回 (3回接種) 2月12日(金) 3月9日(水)	午後1時30分～ 午後1時45分	H27. 9.10～ H27.10. 8生まれ	7歳未満の子
★要予約 みずぼうそう	1月15日(金) ①・② 1月27日(水) ①	①午前10時～ 午前10時30分 ②午後1時45分～ 午後2時15分	H26.10.29～ H26.11.27生まれ	1歳から3歳未満の子
B C G	1月15日(金)	午後1時30分～ 午後1時45分	H27. 7. 6～ H27. 8. 9生まれ	1歳未満の子
麻しん風しん混 合	第1期 1月27日(水) 第2期	午後1時30分～ 午後2時	H26.12.16～ H27. 1.27生まれ	1歳から2歳未満の子 就学前の年長児

- ※1 今月通知対象児には予診票を送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。
 ※3 受付時間は予防接種の種類により異なります。
 ★転入された人は、以前に受けた予防接種の種類・回数等のご連絡をお願いします。
 (連絡がない場合は、予防接種のご案内ができない場合があります。)

日本脳炎予防接種について

平成17年の日本脳炎ワクチン接種の差し控えにより、日本脳炎ワクチンを受けられていない平成7年4月2日～平成19年4月1日生の人は、20歳未満まで、新ワクチン(細胞培養日本脳炎ワクチン)で不足回数分の接種が可能になりました。詳しくは、町保健センターにお問い合わせください。

麻しん風しん混合予防接種について

[第2期…年長児のお子さん]

麻しん風しん混合予防接種(第2期)を終了していないお子さんについては、3月31日までに接種を受けてください。4月以降は、接種対象外となります。

●教室 町保健センターに電話で申し込んでください。(町ホームページでも申し込みできます。)

教室	実施日時・場所	内容	対象	料金
マタニティクラス 妊娠中のことや出産、育児について実習や交流会をしながら楽しく勉強しませんか? ①はパパ向けの内容もあります。ぜひ一緒に参加してください。	①2月7日(日) 午前10時～午後0時30分 町保健センター	先輩パパ・ママとの交流会 赤ちゃんのお風呂体験	妊娠中の人 パパになる人 家族の人	無料
	②2月18日(木) 午前9時30分～午後1時 町保健センター	妊娠中の食生活 歯の健康など		

成人

- 集団検診** 町保健センターに電話等で申し込んでください。
下記以外の日程・内容もあります。詳しくは町保健センターにお問い合わせください。

検診・内容	実施日・受付時間	対象	場所・料金	定員
大腸がん検診 (便潜血検査・問診) 肝炎ウイルス検診 (血液検査・問診)	2月29日(月) ①午前9時～正午 ②午後1時30分～午後3時	満40歳以上の町民 ※ 肝炎ウイルス検診は以前に町で受けた人以外	町保健センター 【満40～64歳】各400円 【満65歳以上】各200円	各70人 ※ 要予約 ※ 先着順

- 個別検診** 医療機関で個別に受診するための受診票を発行しています。
発行の申請は町保健センターに電話等で申し込んでください。

検診・内容	実施期間	実施医療機関	対象	料金
乳がん検診 (視診・触診・問診・乳房X線撮影)	2月末まで ※ 医療機関の予約が定員になり次第終了	県内の契約医療機関 ※ 希望の医療機関が該当するか等、詳しくはお問い合わせください。	満40歳以上の町民(女性) ※ 平成26年度に受けていない人	【満40～49歳】2,300円 【満50～64歳】2,000円 【満65歳以上】500円
子宮頸がん検診 (視診・内診・問診・子宮頸部細胞診)		県内の登録医療機関 ※ 希望の医療機関が該当するか等、詳しくはお問い合わせください。	満20歳以上の町民(女性) ※ 平成26年度に受けていない人	〈頸部のみ〉 【満65歳未満】2,000円 【満65歳以上】500円 〈頸部・体部〉 【満65歳未満】3,500円 【満65歳以上】500円

保健センター だより

みなさんは、「食生活改善推進員」というボランティアの方々を知っていますか？今回は、食生活改善推進員(食推さん)についてお話しします。

食推さんは、「私たちの健康は私たちの手で守りましょう」のスローガンのもと、生涯を通じた健康づくりに向けて、正しい食習慣の普及、定着をめざして地域の健康づくりに取り組むボランティアグループです。また、研修会で学んだことをもとに、一般公募による料理教室も主催・実施しています。



◀ 熟年のための
はつらつ
料理教室



▶ 男性の
料理教室



●活動の基本

学んだことをまず実践、そして普及啓発活動

- 自らの健康づくり
研修会・調理実習などで知識技術を高め、自ら健康づくりに取り組んでいます。
- 家族の健康管理
家族の健康づくりに取り組んでいます。
- お隣さんからお向かいさんへ
研修会、調理実習などで学んだ内容を普及啓発しています。

●どんな普及啓発活動をしているの？

さまざまな活動をしています。今回は文化祭での食生活に関する知識の普及についてご紹介します。

今年は『高血圧の予防は減塩から』というテーマで、パネルや1日の献立例などを展示して文化祭に来られた人に普及啓発を行いました。



来年度も学んだ内容を普及啓発するために文化祭での展示や料理教室などを実施しますので、ぜひご参加くださいね。



町内在住の女性で健康づくり活動に関心・意欲のある人、食生活改善推進員と一緒に活動してみませんか？

■問い合わせ先

町保健センター(健康増進課) ☎ 0747-52-9403

町立大淀病院 いぎいぎ便り

vol.82

町立大淀病院
小児科 赤澤 英樹



『最近の予防接種の効果について』

ここ数年、ワクチンの種類が増えて次々と定期接種に移行したことによって同時接種が始まり、混乱があったかと思えます。ワクチンは確かに効果があるとの報告が出てきていますので、最近のワクチンの効果報告についてご紹介します。

①インフルエンザ菌b型(ヒブ)ワクチンの導入経過と効果

日本では2008年12月から任意で打てるようになり、2013年4月から定期接種になりました。千葉県5歳未満小児人口10万人当たりの、髄膜炎や菌血症などの重症な侵襲性インフルエンザ菌感染症の罹患率は、13.5(2008年)から0.4(2013年)と大幅に減りました(単純比較すれば約1/33に減少)。

②小児の肺炎球菌ワクチンの導入経過と効果

肺炎球菌は細かくみると90種類以上の株があり、そのうち約30種類に病原性があるとされています。7種類の株に対するワクチンを7価(PCV7)といい、小児用の7価ワクチンは2010年2月から任意接種可能となり、2013年4月から定期接種になりました。また、2013年11月から13価(PCV13)になりました。ヒブワクチンと同じく千葉県の5歳未満小児人口10万人当たりの、髄膜炎や菌血症などの侵襲性肺炎球菌感染症の罹患率は21.3%(2008年)から9.3(2013年)となり、効果が出ています(単純比較で半数弱に減少)。

③水痘ワクチンの導入経過と効果

任意であった水痘ワクチンは2014年10月から定期接種になりました。2014年と2015年の同時期の7月ごろを比べると、ワクチンを打っていない人も含めて全体として、小児科定点当たりの水痘の報告数は1999年以降過去最低の約半分程度に減っており、早くも効果が出ています。

④ロタワクチンの導入経過と効果

任意接種のままですが、まず1種類が2011年11月から、もう1種類が2012年7月から接種可能となりました。ある開業医は、ワクチン開始前にその医院で年間70人以上いたロタウイルス胃腸炎の患者数が、ワクチンが普及するにつれて2013年には1/3に、2014年には1/10以下に激減したと報告しています。

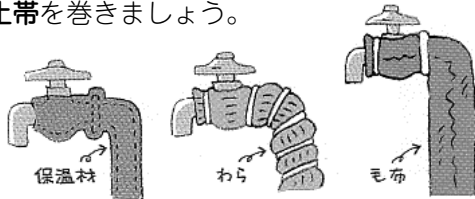
VPD(ワクチンで防げる病気)から子どもたちを守るために、ワクチンを受けましょう。

(出典:日本小児科医会会報2015、ピケンワクチンニュース2015年10月号、外来小児科 Vol.17(4), 2014)

水道の凍結にご注意ください

毎年冬になると水道管の凍結による破損が起きています。

- 普段使用していない蛇口や給湯器にはご注意ください。
- 露出している水道管には**保温材**や**凍結防止帯**を巻きましょう。



- 修理を業者に依頼するときは、**大淀町指定の給水装置工事事業者**へご連絡ください。

※ 修理費用はお客様個人の負担となります。

■問い合わせ先 町水道部 ☎0747-52-0137

普通救命講習のご案内

住民のみなさんを対象とした普通救命講習を開催します。受講を希望される人は、下市消防署に受講申込書を持参してください。

■普通救命講習とは

心臓や呼吸が止まった人に対する「心肺蘇生法」や「AEDの使い方」を学んでいただく講習です。講習を修了した人には修了証が交付されます。

■日 時 2月7日(日) 午前9時～正午

■場 所 下市消防署 3階会議室

■申込期間 1月29日(金)まで

■実施要領・申込用紙等

奈良県広域消防組合ホームページにてご確認ください。申込用紙もダウンロードできます。

■申し込み・問い合わせ先

奈良県広域消防組合 下市消防署 警防課救急係
下市町善城152 ☎0747-52-2299

☎ http://www.narask119.jp/

文化財防火デー

1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日(昭和24年)にあたることから、「文化財防火デー」と定められ、この日を中心として文化財を火災・震災その他の災害から守るために全国的に文化財防火運動が展開されます。

文化財は、たくさんの工夫と努力によって幾多の世代を超えて伝えられ、今も引き継がれています。このような文化財は、関係者の努力だけでなく、住民一人ひとりが文化財を火災等の災害から守るための日常の心配りを積み重ねていくことが必要です。みなさんで協力して、大切な文化財を火災から守りましょう。

■問い合わせ先 奈良県広域消防組合 大淀消防署 ☎0747-52-1199

子育てサークルちびっこランド

子育てを支援する町の事業で、延明保育園に委託して事業を実施しています。

■クラス

○赤ちゃんクラス(3カ月～1歳3カ月) 火曜日

○ちびっこクラス 月曜日・水曜日

■時間

午前10時～午前11時15分(午前9時30分から開放)

■場所 地域子育て支援センター

■持ち物 水筒・お手ふき・参加費(大人1人につき100円)

※1 各クラスはすべて申込制です。

※2 月～金曜日は「あそびの森」の開放日です。自由に利用してください。申し込みは必要ありません。時間は午前10時から午後2時までです。

■育児相談

育児相談は随時受付をしています。

希望者は、延明保育園に直接申し込んでください。

■問い合わせ先

- ・延明保育園 ☎0747-52-0388
- ・地域子育て支援センター ☎0747-53-0377

「お家でのお子さまとの関わり方」「オムツ替え」「授乳」など、家庭での子育てについて相談がある場合は、自宅に訪問します。気軽に利用してください。

赤ちゃんクラス	
1月19日(火)	制作「節分定型アート」 持ち物:はさみ・のり・ペン・タオル
1月27日(水)	ズンバにチャレンジ♪ 参加費:200円
ちびっこクラス	
1月20日(水)	制作「鬼のお面作り」・手作りおやつ「きなこクッキー」 持ち物:はさみ・のり・ペン・スプーンセット・おしぼり・飲み物
1月25日(月)	親子リトミック 参加費:200円
1月27日(水)	ズンバにチャレンジ♪ 参加費:200円

ベビーマッサージ

◇日時 1月12日(火) 午前10時～

◇参加費 初回300円、次回から200円

◇持ち物 バスタオル・タオル・防水シート・オムツなど、その他必要なもの



おはなし会

◇日時 1月13日(水) 午前10時30分～

◇参加費 無料

◇内容 町立図書館で絵本の読み聞かせを聞きます!

ママストレッチ

◇日時 1月18日(月) 午前10時～午前11時30分

◇参加費 200円

ちびっこランド同窓会

◇日時 1月21日(木)

午前10時～正午

◇参加費 800円(パン3つ・コーヒー付)

◇持ち物 エプロン

◇内容

パン教室の先生に教わり、みんなでパンを作って食べましょう!以前、地域子育て支援センターに通っていた人なら、どなたでも参加できます。久しぶりに顔を合わせでおしゃべりしませんか?参加希望の人は、延明保育園または地域子育て支援センターまでお申し込みください。



入園グッズを作ろう

◇日時 1月26日(火)

◇参加費 300円

◇持ち物 好きな柄の布(30cm×16cmが1枚、30cm×24cmが2枚)・ひも(64cmを2本)・裁縫セット

◇内容

入園に向けて巾着袋を作ります。講師が指導しますので、初心者でも安心です。入園が未定の人でも参加できます。参加希望の人は、地域子育て支援センターまでお申し込みください。



ご当地商品を提供している お店情報を募集します

現在町では、観光プロモーションガイドを制作しています。その中で、「ここでしかない」地域の素材を使ったご当地商品を提供しているお店情報を募集・掲載する予定になっています。観光客の視点にたった条件を満たした店舗が対象となります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

■応募期限 1月19日(火)まで

■応募方法 持参または郵送(1月19日必着)

■その他

応募用紙は町ホームページからダウンロードしてください。応募多数の場合は、町にて選定させていただきます。

■申し込み・問い合わせ先

町役場 企画政策課(内線222)

〒638-8501 大淀町検垣本2090番地

☎http://www.town.oyodo.lg.jp



自分らしく生きるってなんだろう? ～進路を考える 思春期を迎えるなかで～

障がいのあるお子さんが自立するために、思春期にどのような力をつけたらいいのでしょうか?これから社会に出て行く彼らに対し、どのように導くのがいいのかを一緒に考えましょう。

■日時 1月28日(木)

・受付 午前9時30分～

・講演 午前10時～午前11時30分

・相談会 午前11時30分～正午

■場所 町役場 3階301会議室

■講師 平岡 彰代先生(奈良県教育委員会 特別支援教育

巡回アドバイザー)

■参加費 無料

■申し込み・問い合わせ先

五條・吉野地域自立支援協議会事務局(NPO 法人 吉野コスモス会 生活相談センターのどか内)

☎0747-53-2153



若者の時代

人権コラム
Vol.83

みなさん、今年も心穏やかに新年をお迎えのことと思います。このコラムがみなさんのお手元に届くころには、みなさんも仕事に学業にと通常の活動を再開していることでしょう。短い年末年始でしたが、もう正月気分から抜け出せているでしょうか。

大いに期待したいものです。

今年(乙未)年です。一説によると申年は「災いがさる」病がさる「して」、いいことがやってくると言われています。それが迷信であっても、前向きに過ごせたら、それだけでも幸せな年になるでしょう。

さて、今年の参議院選挙から選挙権年齢が18歳以上になります。もちろん18歳なら高校生にも選挙権が与えられます。今後、若者の政治に対する関心が高まることを

政治への関心と云えば、昨年の「安保法制」をめぐる若者たちの行動には正直驚かされました。「安保法制」に反対し、国会をとりまく何千・何万とも言われる大規模なデモが連日のようにテレビでも取り上げられていましたが、政治や社会に無関心と言われていた若者たちに、このようなエネルギーがあったとは想像もつきませんでした。もちろんここで「安保法制」の良し悪しを言うつもりはありませんが、彼ら・彼女らの行動に我が国の未来に希望を感じることができました。「今の若い者は」と感じていたことを詫言なければなりません。ましてや今話題のテロなどの暴力的行為ではなく、あくまでも平和的な手段で自らの主張を自

発的に表明していたのもうれいことでした。話しは戻りますが、申年の申はシンとも読み、本来「伸ばす」という意味があります。草木が伸びきり実が成熟して固くなった姿を現しています。まさに今の若者の未来を象徴しているようにもありません。まもなくその実 harvest され、その種子は新たな世界へと撒かれ、芽を出すのです。その意味でも若者たちには、もっともっと政治や社会に関心を持ってもらわなくてはなりません。

今月11日は「成人の日」です。法律上の成人は20歳となっていますが、近いうちに18歳に引き下げられるかもしれません。若者のみなさん、特に今年成人式を迎えるみなさん、これからの時代は間違いなく、あなたたちの手中にあります。自らの行動がこの町の、この国の未来を決めるのだということをお忘れなくください。

若者もそうでない人も、申年にあやかって今年が幸せな年になりますように。



おおよどの魅力再発見 21

大阿太高原が開かれたころ

新年となりました。今年も引き続き、大淀町の魅力をみなさんと深めていきたいと思えます。

本町の西部、梨畑の広がる大阿太高原に向かうと、薬水と佐名伝の境



▲三本松付近に建つ大正三年の彰功碑

にある三本松付近の道沿いに、東向きに建つ石碑が見えてきます。これは、今から約100年前の大正三(一九一四)年、大和桃山組合が、当地の高原開拓者の一人・小出與平治の功績を顕彰するため建てた、高さ約二メートルの記念碑です。撰文は冬野德行という人物、篆額(碑文の上の「彰功碑」という文字)は当時の県知事・折原巳一郎によるもので、石工は本町比曾の「石定」と刻まれています。

碑文の表面には、御所・朝町出身の小出翁が果樹栽培のために、明治十(一八七七)年から開拓を始めた大阿太高原一帯が、当時一〇〇万坪を越える果樹林へと成長し、海外(碑文裏面によるとロシア・ウラジオストクなど)へ輸出するまでになったこと、小出翁が国益のために尽くしたことなどが、漢詩文とともに刻まれています。この果樹は、梨よりも桃が中心だったようです。

同じ大正三年の五月には、吉野・宇智郡茶業組合の記念碑が、町内東部の増口地区に建てられています(平成二七年の広報おおよど五月号で紹介)。当時の日本の輸出産業の中心は、生糸と茶。その中であって、桃や梨などの果樹も、海外へと輸出されていた背景を知ることが出来る貴重な碑です。

高原開拓一〇〇年のいさおし(手柄や功績のこと)が、桃の香りとともに刻まれた碑。みなさんも、町内に残る先人の想いを探してみませんか。

English Diary



小学校英語指導助手の
チャオ・モアさん

Greetings everyone! It's January, which means it's a new year! I want to wish everyone Happy New Year! I hope this year will be a great year for everyone. I know, for myself, I want it to be better than last year.

January is my favorite month of the year, because it's the first month. To me, this means it's a new start, with new resolutions. Has everyone decided on their New Year's resolutions, yet? I have! My resolutions for this year are: to travel more, to study Japanese more, and to exercise more. Hopefully, I can stick to these resolutions throughout the year.

Also, in America, the third Monday in January is Martin Luther King, Jr. Day. This holiday is to honor the achievements of Martin Luther King, Jr., who played a big role in the civil rights movement during the 1960s. This year, this holiday will be celebrated on January 18th. It is one out of three national holidays in America recognizing famous people from American history. The other two are Christopher Columbus Day and George Washington Day. But, since Martin Luther King, Jr. Day is in January and is celebrated around the same time as my birthday (January 21st), it is the one holiday I can never forget.

Well then, I wish everyone the best this New Year! See you next time!

こんにちは、みなさん！1月は新年を意味します。みなさんが、良い新年を迎えられるように、また、新年がみなさんにとって素晴らしい1年になるように願っています。もちろん、私自身も、去年よりも良くなることを望んでいます。

1月は1年の中で大好きな月です。なぜなら、始まりの月だからです。私にとって、1月は新たな決意と共に、新しい一歩を踏み出すときです。みなさんはもう、新年の目標を決めましたか？私は決めました。私の新年の目標は、もっと旅行すること、もっと日本語を勉強すること、もっと運動することです。希望を持ちながら、新しい1年を通して、目標をやり遂げたいです。

そしてまた、アメリカでは、1月の第3月曜日は、マルティン・ルーサー・キング・ジュニアの日です。この祝日は、1960年代に市民権運動で大きな役割を果たしたマルティン・ルーサー・キング・ジュニアの功績を称える日です。今年、この祝日は1月18日に祝福されます。この祝日は、アメリカの歴史の中で偉業を成し遂げたとされる人々に由来した、3つの国民の祝日の内の1つです。他の2つは、クリストファー・コロンブスの日とジョージ・ワシントンの日です。しかし、マルティン・ルーサー・キング・ジュニアの日が1月にあり、私の誕生日（1月21日）と同じ時期に祝福されるので、決して忘れることができない祝日です。

それでは、新年のご多幸をお祈りします！また次回！

町健康づくりセンター

(ミズノウエルネス大淀)

問い合わせ ☎ 0746-34-5501
FAX 0746-34-5502

ご利用には定期利用がお得です！

お客さまにあわせた運動メニューをご提案します。スタジオ・プールでの多彩なレッスンもご用意！運動が初めての方でも、トレーナーがしっかりサポートします。

見学も大歓迎です。詳しくは町健康づくりセンターまでお問い合わせください。

◇利用時間

- ・開館時間 (月・水～土曜日)午前10時～午後10時
(日曜日・祝日)午前10時～午後5時
- ・休館日 毎週火曜日・年末年始



定期利用料金

1カ月	4,930円
6カ月	26,740円
12カ月	49,370円

なら農商工連携ファンド事業助成金

中小企業者と農林漁業者の連携により、新しい商品や生産方法、販売方法を開発する取り組みに開発経費の一部を助成します。詳しくはお問い合わせください。

■募集期間 2月1日(月)まで

■問い合わせ先 (公財)奈良県地域産業振興センター
☎0742-36-8312

ちびっこ桜垣本座 活動報告

ちびっこ桜垣本座の座員が取り組み中の演目のうち、連吟『四海波』は暗唱できましたが、『狸々』は口をモゴモゴと人まかせの状態。先生から家でも練習するよう宿題がでました。

酒にまつわる『狸々』の謡はとても面白いです。「萬代までの竹の葉の酒。汲めども尽きず。飲めども変わらぬ秋の夜の盃。足もとがよろよろと…」

一調『鶴亀』は、謡を中学生が、太鼓を幼稚園児の座員が演じます。(一調とは、小鼓か大鼓か太鼓のいずれかと謡で演じる演目です。)高校生の座員は笛を一人で吹く一管『鞆鼓』に初挑戦します。

舞は、足の運び方や扇のかざし方、それぞれの所作の意味を先生が説明しながらの練習です。小鼓・大鼓・太鼓も掛け声や打ち方がきちんとできるまで先生は何度も繰り返し指導されます。謡と同様、家で工夫して練習するよう宿題です。みんな内に秘めた負けん気の強さで努力してくれています。ファイト！



図書館 インフォメーション

開館情報

1月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6

□ 文化会館・図書館ともに休みの日
△ 図書館が利用できない日

あけましておめでとうございます。今年、干支でいうと丙申にあたります。この年は、形がはっきりする、固まっていくという成長段階です。今やっていることが何を目的にがんばっているのか、きちんと見直してみると新たな道が開かれるかもしれません。2016年は、がんばってきた人の努力が形になっていく年でありますように。



『さる・るるる』初版発行の1979年から23年ぶりに、名作シリーズの新作が登場です。またまた「さる」たちは、絵本の中でさらに自由に奔放に暴れまわっています。今回も、もちろん終わりはすべて「る」。リズム感、発想、ユーモアセンスを改めて堪能しながら、でも最後には「お！」となる展開もあって。それは読んでのお楽しみ！

「さる・るるる・る」

作／五味 太郎 絵本館



サルのようにおたけびを上げている息子は、どんな大人になるのだろうか。私は疑いもなく子どもを愛しているが、その愛が充分で、適切であるかどうか、うろたえる。誰が見てもいい子ではない。学校で1日5回も立たされる。ただ、大人になったとき、愛する者を見守り、心に寄りそってやってほしいと思う…。『100万回生きたねこ』『シズコさん』の著者が自らの子どもを見つめて描く、心暖まる物語。

「私の息子はサルだった」

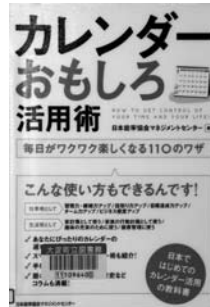
著／佐野 洋子 新潮社



サルのさるさわさんは、アライグマのあらいくんと友だちになりたいのに、あらいくんは、シロクマのくまがいくんのことばかり気にしているみたい…。あらいくんが、どんぐりのコマをくまがいくんにあげていたので、「あたしにもちょうだい」と言ってみたら、「あしたつくってくるね」だって！でも「イヤ、これがほしいの」と、さるさわさんはコマをとりあげて帰ってしまいました…。

「あらいくんとサルのさるさわさん」

作／たかやま えいこ 絵／つちだ よしはる 金の星社



新しいカレンダーには、何を書き込みますか？あなたにぴったりのカレンダーの選び方から、仕事力アップのカレンダー活用術まで。段取り力や目標達成力も身につきます！スマートフォン・携帯電話のカレンダー術も紹介。手帳術としても使えて、暦の豆知識、カレンダーの歴史などコラムも満載です。日本で初めてのカレンダー活用の教科書。新年を気持ちよくスタートしましょう！

「カレンダーおもしろ活用術」

編・出版／日本能率協会マネジメントセンター

雑誌スポンサーを募集しています

町立図書館では、「雑誌スポンサー制度」を始めています。雑誌による最新情報を多くの住民のみなさんにお届けしたい、そんな思いからできた制度です。しかし現在、厳しい予算・財政の中、購入雑誌を検討しなければならない状態になっています。町立図書館の活性化にとどまらず、まちづくり・人づくりにも貢献できる制度です。住民のみなさんのご理解とご支援をお願いします。

■スポンサー広告の掲示

雑誌コーナーに置いている雑誌の最新号3カ所に広告を掲示できます。

- ・カバー表面「スポンサー名」
- ・カバー裏面「スポンサー広告」A4判以下で片面印刷（雑誌サイズ以内で）
- ・雑誌配置場所棚面「スポンサー広告」A4版以下で片面印刷（ラミネート加工）

■対象雑誌 図書館が作成した候補リストから選んでいただきます。

■掲示期間 期間は1年単位で継続も可能です。

■問い合わせ先 町立図書館 ☎0747-54-2120

おはなし会のご案内

1月のおはなし会

- 1月9日(土)
午後2時30分～
こどものためのおはなし会
- 1月17日(日)
午後3時～
こどものためのおはなし会
- 1月24日(日)
午後2時～
大人のための朗読会 響



ゆめのたねいっぱい

きてみて！幼稚園



おおよどせいぶようちえん

わくわく にこにこ
あそびにきてね

今月は、10月下旬から12月上旬にかけての様子です。冬になり寒い日が続いていますが、子どもたちは毎日元気いっぱいです！

今後の主な行事

- 1月 保育参観
- 2月 発表会・体験入園・節分の豆まき
- 3月 ひな祭り会・お別れ遠足・お楽しみ会・卒園式

避難訓練【10月31日(土)】
大淀消防署と消防団の人たちと一緒に避難訓練をしました。



ハロウィンパーティー【10月30日(金)】



やきいも大会【10月30日(金)】



大淀緑ヶ丘小学校見学【12月4日(金)】



ミニ運動会
【10月29日(木)】



お買い物体験
【12月4日(金)】



1月分 2月分 わくわくルーム

幼稚園に親子で来て、同じくらいの年齢のお友だちと遊んで、楽しい時間を過ごしましょう♪

- 対象 就学前の乳幼児
- 内容 幼稚園見学・季節に応じた遊び
- 費用 無料
- 申し込み 2日前までに各幼稚園まで電話またはメールでお申し込みください。

町立大淀西部幼稚園

- 日時 1月20日(水)・2月16日(火)
午前10時～午前11時
- 場所 町立大淀西部幼稚園(大淀町今木779-4)
- 園庭開放 1月13日(水)・1月27日(水)
2月10日(水)・2月25日(木)
- 問い合わせ先 ☎0745-67-1766
✉seibu-you@town.oyodo.lg.jp

町立大淀東部幼稚園

- 日時 1月19日(火)・2月9日(火)
午前10時～午前11時
- 場所 町立大淀東部幼稚園(大淀町中増61-2)
- 園庭開放 毎週火曜日 ※ 1月12日(火)から
- 問い合わせ先 ☎0746-32-0264
✉toubu-you@town.oyodo.lg.jp

大淀町ふるさと応援寄附金について

11月中に次のみなさまから寄附をいただきました。

喜多 義将 様 1,000,000円
 喜多 章介 様 1,000,000円
 匿名 3,000円

みなさまの熱い想いを実現できるように、
 大切に活用させていただきます。

今後も変わらぬ応援をお願いいたします。



善意銀行だより

今回、次のみなさまから善意が寄せられました。

□社会福祉のため 金 12,000円
 東元 ちづ子 様 (北町3丁目)
 □亡妻供養のため 金 30,000円
 木元 篤司 様 (新町1丁目)
 ありがとうございました。

有意義に使わせていただきます。

町社会福祉協議会



町文化会館から アンケート協力をお願い

町文化会館では、主催するイベント・講座等により多くのみなさんに参加していただけるよう、町民のみなさんのご意見等を聞かせていただきたいと考えました。年代はもちろん、各々の思考や感覚は十人十色です。ぜひ、アンケートに協力をお願いします。

■回答用紙

- ・設問は全24問で、15分程度で回答できます。
- ・今月号の広報折込(A3・両面)をご確認ください。町ホームページからもダウンロードできます。

■回答期限 1月31日(日)まで

※ 広報折込分の回答用紙の一部に、回答期限が平成27年になっているものがありますが、平成28年の誤りです。お詫びして訂正します。

■回答方法 持参・郵送またはFAX

■提出先・問い合わせ先 町文化会館

☎0747-54-2110 ☎0747-54-2112
 〒638-0812 大淀町桧垣本 2090 番地
 http://www.town.oyodo.lg.jp



平成27年度 町体育協会主催 剣道大会

■日 時 2月14日(日)
 午前9時 集合完了
 午前9時30分 競技開始

■場 所 町立平畑体育館

■対 象 小学生・中学生

※ 町内在住等は問いません。

■申込締切 2月5日(金)まで

■申し込み・問い合わせ先

町体育協会事務局(町教育委員会 生涯学習課内)
 ☎0747-52-1522



奈良県最低賃金が改定されました

時間額 **740円** (平成27年10月7日発効)

■問い合わせ先

奈良労働局賃金室 ☎0742-32-0206

相 談



人権相談

■日時 午前9時～午後4時
 (土、日、祝日を除く毎日)

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 大淀町役場人権施策推進室

教育相談(予約が必要です)

■日時 水・金曜日
 午前9時～午後4時

■場所 大淀町適応指導教室

■問い合わせ 大淀町適応指導教室
 ☎0746-34-5016

心配ごとと合同相談

■日時 毎月第2・第4水曜日
 午後1時～午後3時

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 大淀町社会福祉協議会
 ☎0747-52-1941

無料法律相談(予約が必要です)

■日時 1月15日(金)
 午後1時～午後4時

■場所 吉野町役場

■問い合わせ 吉野町役場町民課
 ☎0746-32-3081

■日時 2月16日(火)
 午後1時～午後4時

■場所 下市町役場

■問い合わせ 下市町役場住民保険課
 ☎0747-52-0001

■日時 3月16日(水)
 午後1時～午後4時

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 大淀町役場人権住民課
 ☎0747-52-5501

消費生活相談

■日時 毎週火曜日
 午後1時～午後4時

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 大淀町役場人権住民課
 ☎0747-52-5501

住宅増改築相談

■日時 2月20日(土)
 午前9時～午後4時

■場所 大淀町中央公民館

■問い合わせ 県建築協同組合中吉野支部
 ☎0747-52-9971

無料交通事故相談

■日時 毎月第2火曜日
 午前10時～午後3時

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 県交通安全対策課
 ☎0742-27-8731

児童相談

■日時 2月5日(金)
 午前10時30分～午後4時

■場所 吉野町中央公民館

■問い合わせ 高田こども家庭相談センター
 ☎0745-22-6079

法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせてください。

解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します。

■問い合わせ

法テラス奈良 ☎050-3383-5450

法テラス南和法律事務所

(下淵やすらぎビル内)

☎050-3383-0025

▶▶ Information ▶▶▶

電話番号案内

町 役 場	0747-52-5501 0747-52-5502
大 淀 病 院	0747-52-8801
水 道 部	0747-52-0137
大 淀 消 防 署	0747-52-1199
教 育 委 員 会	0747-52-1522
町 中 央 公 民 館	0747-52-1524
保 健 セ ン タ ー	0747-52-9403
児 童 セ ン タ ー	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平 畑 体 育 館	0747-52-6234
南和広域美化センター	0747-52-3253
文 化 会 館	0747-54-2110
図 書 館	0747-54-2120
町 社 会 福 祉 協 議 会	0747-52-1941
町 包 括 支 援 セ ン タ ー	0747-52-7760
吉 野 警 察 署	0747-53-0110
吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
ふれあい活動センター	0747-54-5533
パークゴルフ場	0745-67-0543

ひとり親家庭交流事業

毎日子育てや仕事に忙しくされているひとり親家庭のみならず、親子でいちご狩りとハイキングに参加しませんか。

■日 時

3月20日(日)

午前10時～午後4時

■集合場所

近鉄飛鳥駅

■参加費

大人 500円

(子どもは無料)

■申込締切

2月25日(木)

■対 象

県内在住のひとり親家庭の親子 先着40組
参加される人には別途日程等の連絡をします。

■申し込み・問い合わせ先

一般社団法人 奈良県母子福祉連合会

☎0744-29-0188

☎0744-29-0189

弁護士による 無料法律相談

中南和法律相談センターによる、無料法律相談が開催されます。奈良弁護士会所属の弁護士により、多重債務・夫婦問題・遺言など、さまざまな分野の相談を受けていただけます。

■日 時

1月22日(金)

午後1時～午後4時

■場 所

町役場 1階相談コーナー

■申込方法

相談は予約制で、1月15日(金)から受付を開始します。電話で申し込んでください。

■申し込み・問い合わせ先

中南和法律相談センター

(奈良弁護士会 代)

☎0742-22-2035

放送大学 4月入学生募集

放送大学では、平成28年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビやラジオの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学で、心理学・福祉・歴史・文

学・自然科学など、幅広い分野のことを学ぶことができます。

家庭で学びたい、働きながら学びたい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代の人が学んでいます。

■申込期間

3月20日(日)まで

■申し込み・問い合わせ先

放送大学奈良学習センター

☎0742-20-7870

空き家セミナー・ 相談会のご案内

奈良県内の空き家所有者を対象に、売買・賃貸・管理・解体等のさまざまな相談を受ける無料相談会が開催されます。

当日はいろいろな分野(建築・不動産・税務・法律)の専門家が相談にのりますので、お気軽にご参加ください(入場無料)。

※ 相談会に参加希望の人は、前日までにご連絡ください。

■日 時

1月16日(土)

セミナー 午後1時～

相談会 午後2時15分～

■場 所

明日香村中央公民館2階

明日香村大字川原91-1

■主 催

開催地市町村・NPO法人空

き家コンシェルジュ

■後 援

奈良県

■申し込み・問い合わせ先

NPO法人空き家コンシェル

ジュ 檀原相談窓口

檀原市小房町9-32

☎0744-35-6211

午前9時～午後5時

(日曜日・祝日定休)

随時ご相談をお受けしています。お気軽にご連絡ください。

住宅リフォーム工事助成をご利用ください

町内業者を利用して行う住宅リフォーム工事の費用の一部を、よどりちゃん商品券で助成しています。リフォームをお考えの人は、ぜひご利用ください。申請には条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

- 申請期限 2月29日(月)まで ※ 先着順
- 限度額 10万円 ※ その他木材加算あり
- 問い合わせ先 町役場 企画政策課(内線221)



MY TOWN OYODO

大淀町民憲章 (平成3年11月1日制定)

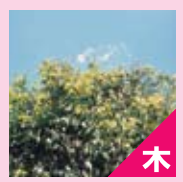
わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

人のうごき

平成27年11月30日現在

- 人口 18,617人 (-12)
 - 男 8,909人 (-4)
 - 女 9,708人 (-8)
 - 世帯数 7,394 (-8)
- () 内は前月との比較

ほっぴい あまいる



みやけ いつき
三宅 一生 くん
(平成27年7月30日生まれ)

両親からのコメント
生まれてきてくれてありがとう

(北野)

😊 このコーナーの「すまいる」の写真をお待ちしています。申し込みは、町役場総務課まで。

広告

広告

広告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



この広報紙は、再生紙を使用しています。